

応急用ポンプの貸出について

岐阜県土連では、農業用ポンプの故障時等の対応として、応急用ポンプを備え、貸出しが行えるようにしました。

<貸出要件>

1. ポンプの貸出しは無償です。ただし、ポンプの運搬、据付、運転、管理は全て借受者の負担となります。
貸出要件は下記のとおりです。

- (1) 国・県、または、県土連の会員であること
- (2) 団体営規模以上の事業により造成された土地改良施設であること

2. 貸出しを希望する場合は、「応急ポンプ使用許可申請書」を提出してください。

3. 貸付期間は、原則として貸付開始の日から1年以内です。

貸出機器リスト

名称	規格	数量	参考重量
水中ポンプ	φ150×11kW×2m ³ /min×15m ケーブル8m	1台	163kg
サクシヨンホース	φ150×20m	1式	117kg
電源盤	自家発電用	1面	10kg

